

遠隔点検・
遠隔診断で



フロン排出抑制法が改正されました

簡易点検を自動化!

2022年8月にフロン排出抑制法が改正され、目視による簡易点検の代替点検方法として「冷媒漏えい検知サービスによる簡易点検の自動化」が認められることになりました。



地球温暖化
防止に
貢献!

これまでの簡易点検は…

お客様自身で行う
目視点検が必要

3ヶ月に
1回以上

(すべての機器が対象)

目視確認による点検内容

- ①異常音・異常振動
- ②外観の損傷
- ③摩擦及び腐食
その他の劣化
- ④錆び
- ⑤油漏れ
- ⑥熱交換器の霜の
付着の有無

点検の時期を忘れそうだし
手間がかかるなあ…



*対象となる事業者…第一種特定製品(冷媒としてフロン類が充填されている業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器全般)に該当する業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器を使用している全ての事業者。
*7.5kW以上の機器をお使いのお客様は有資格者による定期点検が必要です。

法改正後は…

常時監視による冷媒漏えい検知サービスにより
簡易点検が自動化できます

点検記録簿につきましては、お客様ご自身での作成が必要です

以下の条件を満たす場合に限りです

診断

フロン類の漏えいを検知するために必要な計測および診断を冷媒系統ごとに1日1回以上実施



記録・保管

フロン類の漏えいの有無がわかる計測データまたは診断結果を記録し1年以上の保管が必要



通知

診断の結果、フロン類の漏えい、または漏えいの疑いを検知した場合、直ちに管理者へ通知し*
1年以上履歴の保管が必要



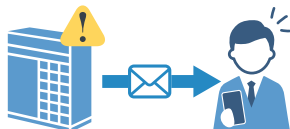
*漏えいの検知性能について、管理第一種特定製品の製品群ごとに日本冷凍空調工業会標準規格(JRA)もしくは日本産業規格(JIS)で規定、または管理第一種特定製品ごとに当該管理第一種特定製品のカタログに記載された温度その他の条件で試験が行われ、適正な充填量の30%の冷媒が漏えいするまでに判定が可能であることが確認されていること。

冷媒漏えい検知サービスで、空調管理をサポート

冷媒漏えいを早期発見し、より早い修繕対応が可能。
地球温暖化防止に貢献!

冷媒漏えい検知をメールでお知らせ

常時自動診断を行い、空調機より冷媒漏えい、または漏えいの疑いを検知した場合は、機器管理者にメールでお知らせします。



簡易点検にかかる人員・工数をゼロに。
記録を作成する手間も大幅削減!

冷媒漏えい有無の自動診断を行い
診断結果を記録・保管

簡易点検の診断結果を記録し、1年以上保管します。



異常履歴はいつでも閲覧可能

異常履歴は、DK-CONNECTの「運転データ取り出し機能」で閲覧・出力していただけます。



*冷媒漏えい検知サービスの対応外機種や、圧縮機が運転していないなどの理由により90日間で一度も運転データ取得ができない機器は、機器管理者自身による簡易点検を行う必要があります。
*簡易点検記録に基づきお客様ご自身で点検記録簿を作成し、保管する必要があります。

簡易点検の自動化により、冷媒漏えいの早期発見と省力化の推進につながります。

フロン排出抑制法の簡易点検をサポート

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器には、フロン排出抑制法で定められた法定点検の実施が義務付けられています。

〈業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の点検義務〉

点検種別	対象機器	電動機定格出力	点検頻度
お客様自身での簡易点検	点検対象機器すべて	点検対象機器すべて	3ヶ月に1回以上
有資格者による定期点検	業務用エアコン	50kW以上	1年に1回以上
		7.5～50kW未満	3年に1回以上
	冷蔵機器および冷凍機器	7.5kW以上	1年に1回以上

■ 対象となる事業者

第一種特定製品に該当する業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器を使用しているすべての事業者。

*冷媒としてフロン類が充てんされている業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器全般

例) 店舗オフィス用エアコン、業務用マルチエアコン、設備・工場用エアコン、大型冷凍機(ターボ・スクリーン・チリングユニット)、自動販売機、冷蔵ショーケース、製氷機、冷凍冷蔵ユニット、コンデンスユニットなど

すべてのDK-CONNECTご契約者様に提供

標準機能 冷媒漏えい通知機能

DK-CONNECTの基本機能(Basicパッケージ)に含まれる「冷媒漏えい通知機能※1」で常時自動診断を行います。

※1. 冷媒漏えい検知機能を搭載したダイキン製空調機(2021年10月以降発売)を接続した場合。
 ※2. 別途申し込みおよびメールアドレスなどの設定が必要。

空調機より冷媒漏えい、または漏えいの疑いを検知した場合



管理者にメールでお知らせ※2
 修理・点検訪問にも対応しています

ご希望のDK-CONNECT契約者様に、さらに便利なプランを提供

*点検記録簿への自動記録は2023年4月より提供

追加オプション 遠隔みまもりプラン

DK-CONNECTの基本機能(Basicパッケージ)に含まれる「冷媒漏えい通知機能」に加えて、フロン排出抑制法で保管が定められている、点検記録簿への自動記録※3ができるプランです。一部製品の旧機種※4にも対応しており、空調機の新・旧が混在している場合など、幅広い用途でご利用いただけます。

※3. ダイキンが提供するフロン排出抑制法点検ツール「Dfctl」による管理。
 ※4. 2006年以降に発売したダイキン製業務用マルチエアコン。
 ※5. 本プランの加入には別途エアネットサービスシステムの初期設定(試運転)が必要です。また、DK-CONNECT edge と同時注文時に限ります。DK-CONNECT edge 設置後にご注文の際は別途お見積りいたします。

メール通知と同時に
 点検記録簿へ自動記録



月額1,000円(税抜)/室外ユニット※5

初年度のみ無償でご利用いただけます

<適用条件>

- ・空調機の新規設置と同期契約の場合に限ります。
- ・初回2年契約、3年目以降は1年ごとに契約更新となります。

さらに! アフターサービスも充実

「遠隔応急運転」「シーズン前遠隔点検」などの機能も付いており、フロン排出抑制法の対応にとどまらない、空調機の安定稼働に貢献します。

*標準機能・追加オプションともに、フロン排出抑制法の定期点検は別途必要です。詳細はお問い合わせください。

ダイキン工業株式会社 空調営業本部

本社 〒530-8323 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
 東京支社 〒108-0075 東京都港区港南二丁目18番1号 JR品川イーストビル

お客様総合窓口 **ダイキンコンタクトセンター**

WEBから <https://www.daikincc.com>

お電話から ☎ 0120-881-081 (全国共通フリーダイヤル)